

農業資材審議会農薬分科会農薬原体部会（第 30 回）議事要旨

1 日 時 令和 8 年 8 月 6 日（木） 13 時 35 分～15 時 45 分

2 場 所 WEB 会議形式による開催

3 出席委員 5 名（敬称略）

〔委員〕 水口智江可（部会長）、桑形麻樹子

〔臨時委員〕 増村健一

〔専門委員〕 富澤早苗、西亜由美

4 議事要旨

（1）農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 3 条第 1 項の農薬の登録に係る同法第 3 条第 2 項第 11 号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① フェナザキン

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

② フェンメゾジチアズ

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

（2）農薬取締法第 8 条第 1 項の農薬の再評価に係る同法第 3 条第 2 項第 11 号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① アラクロール

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

② クロチアニジン

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

③ チアメトキサム

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

④ ベンゾビシクロン

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。

（3）農薬取締法第 7 条第 7 項の農薬の変更の登録に係る同法第 3 条第 2 項第 11 号に掲げる事項（農薬原体の有効成分以外の成分の種類及び含有濃度）について

① アシノナピル

審査報告書案の一部修正を行った上で、農薬分科会に報告することとなった。